

中国四国地方年金記録訂正審議会第3部会（第47回）議事要旨

1. 日 時 平成30年6月20日（水） 13時34分から14時43分まで
2. 場 所 高松シンボルタワー23階 会議室
3. 出席者 大谷部会長、柳瀬委員、塩田委員、塚田委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 1件、厚生年金保険 2件）

国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、厚生年金保険事案2件について、部会として1件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。